

# 【閲覧用】

令和 4 (2022) 年第 10 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 4 (2022) 年 9 月 9 日 (金)				
開催場所	飯塚市役所本庁 2 階 多目的ホール				
開会	午後 2 時		閉会	午後 2 時 40 分	
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 45 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	3 件
	議案第 46 号	農地転用計画変更申請について		許可相当	1 件
	議案第 47 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	10 件
	議案第 48 号	農用地利用集積計画 (利用権設定) について		決定	24 件
	議案第 49 号	農用地利用集積計画 (所有権移転) について		決定	1 件
	報告第 28 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	15 件
	報告第 29 号	農地転用完了等の報告について		済	—
出席委員	農業委員	17 人	農地利用 最適化推進委員	3 人	
欠席委員	農業委員		2 人		
署名委員	12 番	嶋田 百合子	15 番	畠中 五恵子	
事務局	局長	田中 善広	係長	植木 功	
	主任	安藤 正紘	主事補	野中 智仁	
	会計年度職員	市吉 英男	会計年度職員	松隈 光明	

農業委員出席状況 (17名)

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	藤田 武治	○
2	藤井 光生	○	12	嶋田 百合子	○
3	橋本 周	○	13	奥野 智明	—
4	高野 敏治	—	14	田中 一平	○
5	多田 憲昭	○	15	島中 五恵子	○
6	新開 剛	○	16	嶋田 正志	○
7	岡松 美由紀	○	17	小山 光治	○
8	谷口 一峰	○	18	伏原 和也	○
9	水間 惣吾	○	19	原田 敏行	○
10	吉原 文明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況 (3名)

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	—	16	山本 眞二	—
2	幸崎 勲	○	17	大久保 敏昭	—
3	三村 保始	—	18	久井田 和則	—
4	肘井 郁秀	—	19	松尾 重治	—
5	高木 俊巳	—	20	大隈 雄二	—
6	市吉 敏浩	—	21	中野 良則	—
7	城丸 浩二	—	22	稲富 政文	—
8	池田 益男	—	23	多田 信之	—
9	末永 保	○	24	青木 卓也	—
10	矢野 正剛	—	25	伊藤 親男	—
11	河邊 敏浩	—	26	佐野 元春	—
12	星野 弘明	—	27	谷 義昭	—
13	大庭 良幸	—	28	立川 幸治	—
14	清水 政治	○	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	—	30	高松 安幸	—

議案第 45 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし。		
地区推進委員報告	<p>(14 番推進委員：清水委員)</p> <p>8 月 18 日に現地にて説明を受けております。譲渡人の [REDACTED] は高齢のため耕作を継続することが難しく、農業を廃業したいということです。譲受人の [REDACTED] は農業機械も保有されておりますので、問題はないかと思ひます。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 45 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED] [REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(14 番推進委員：清水委員)</p> <p>譲渡人の [REDACTED] は高齢のため耕作を継続することが難しく、農業を廃業したいということです。譲受人の [REDACTED] は農業機械も保有されておりますので、問題はないかと思ひます。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 45 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]



生活雑排水	
工事計画期間	
水利同意	
第5条第2項各号	
地区推進委員報告	
現地調査報告	
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第47号第1項 農地法第5条許可申請について

※議案第46号第1項と関連

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED]	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	[REDACTED]		
転用目的 施設の概要	共同住宅 1棟 183.92㎡		
備考	売買 隣接宅地 [REDACTED]㎡を含め、計画面積は [REDACTED]㎡となる。		
造成	最大50cm程度の盛土工及び切土工。		
進入口	北西側市道からの進入。		
土留め	進入口を除く北西側、北東側、南東側及び南西側において、コンクリートブロック擁壁及びL型擁壁を新設。		
被害防除	進入口を除く北西側、北東側、南東側及び南西側において、高さ80cmのフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に溜桝、U字溝、VP管を經由し、南西側水路へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、北西側道路側溝へ放流。		
工事計画期間	令和4年10月20日から令和5年3月31日まで		
水利同意	[REDACTED]農区の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(17番農業委員：小山委員) ※地区担当推進委員欠席のため 8月12日、[REDACTED]の[REDACTED]から現地で説明を受けております。現況は空き家の状態にありまして、そこを含めての共同住宅の計画です。地目は田ということですが、田の部分は空き地になっておりまし		



議案第 47 号第 3 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	1 種 (10ha 以上) (集落接続)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 94.40 m <sup>2</sup> 建ぺい率 28.86%		
備考	売買		
造成	最大 20cm 程度の切土工及び最大 30cm 程度の盛土工。		
進入口	北側市道からの進入。		
土留め	東側、西側、南側においてコンクリートブロック擁壁を設置。 東側、隣接宅地に設置されている既存ブロックとの間においては、張コンクリートを施工。		
被害防除	東側、西側、南側において、高さ 80cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に雨水樹を敷設し、北側水路へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 4 年 10 月 15 日から令和 5 年 3 月 10 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	進入路において、路肩及び水路部を含め 15.79 m <sup>2</sup> 占用。 (令和 4 年 8 月 10 日、占用許可済)		
地区推進委員報告	(7 番農業委員：岡松委員) ※地区担当推進委員欠席のため 8 月 20 日に土地測量士の [REDACTED] が来られて、図面により説明をして頂きました。[REDACTED] 生産組合より、年に 1 回以上溝掃除、田植えの前は必ず行うという条件付きで水利承諾書が出ているそうです。それを了解のうえと いうことですので、計画通りの施工であれば問題なし。		
現地調査報告	8 月 26 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 47 号第 4 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED] [REDACTED]
権利内容	所有権

譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	3種 (第一種住居地域)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	宅地分譲		
備考	<p>売買 隣接原野 ■■■■㎡及び公衆用道路 ■■■■㎡を含め、計画面積は ■■■■ ㎡となる。 令和4年6月13日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。</p>		
造成	最大130cm程度の盛土工。		
進入口	北側及び南側市道から申請地内に幅6mの進入口を敷設し、各分譲地へ進入。進入口部分については、市に帰属。		
土留め	<p>北側において、道路中心線から3.25mの位置までセットバックを行い、進入口を除く部分でセットバックラインへコンクリートブロック擁壁を新設。セットバック部分は市に帰属。 南側において、道路幅6.50mの位置までセットバックを行い、市道に擦り付け。セットバック部分は市に帰属。 東側及び西側において、コンクリートブロック擁壁を新設。</p>		
被害防除	特段の施工なし。(隣接農地なし)		
雨水排水	申請地内に自由勾配側溝、FS側溝、横断暗渠及び溜槽を敷設し、北側及び南側水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に新設する道路に下水管を敷設し、南側の既設公共下水管に接続放流。		
工事計画期間	令和4年10月1日から令和4年12月31日まで		
水利同意	■■■■農区の同意あり。		
第5条第2項各号	<p>(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。</p>		
補足説明	隣接公衆用道路(地番: ■■■■、地積 ■■■■㎡)については、市から払い下げ予定。		
地区推進委員報告	<p>(2番推進委員: 幸崎委員) 7月26日に農区の方、不動産業者の方と現地で排水と出入口について特に話しました。農区の方の同意を貰っており、問題なし。</p>		
現地調査報告	8月26日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第47号第5項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
-----------------	------------

権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2種 (10ha未滿)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	駐車場（申請地内は、露天砂利敷仕上げ。）		
備考	売買 令和4年7月20日付け飯塚市告示第242号にて農振農用地除外済み。		
造成	最大70cm程度の盛土工。		
進入口	北側市道及び南側県道からの進入。		
土留め	西側においてコンクリートブロック擁壁を設置。 また、北側、南側において進入口を除いた箇所にコンクリートブロック擁壁を設置。		
被害防除	東側、西側において高さ60cmのフェンスを設置。 また、北側、南側の一部において高さ60cmのフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内北側及び西側にU型側溝を新設し、北側水路へ放流。		
生活雑排水	敷地内に洗車場があるため、油水分離層を設置し、敷地内北側に新設するU型側溝を経由し、北側水路へ放流。		
工事計画期間	令和4年10月15日から令和5年5月31日まで		
水利同意	■■■■■■■■■■区生産組合、■■■■■■■■■■生産組合の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	進入口において、路肩及び水路部を含め28.80㎡占用。 (令和4年8月23日 占用許可済)		
地区推進委員報告	(7番農業委員：岡松委員) ※地区担当推進委員欠席のため 8月21日に土地家屋調査士の芳中氏より図面により説明されました。 この農地の隣は■■■■■■■■■■地区のライスセンターとなっております。その横の隣は田んぼですけれども、両者と色々粉塵とか騒音なりの説明をして頂き、了解を得ているとのことでした。図面のとおりに施工されれば問題なし。		
現地調査報告	8月26日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 47 号第 6 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3 種 (第一種住居地域)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	宅地分譲		
備考	売買 令和 4 年 3 月 15 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大 60cm 程度の盛土工。		
進入口	南東側市道から申請地内に幅 6.025m の進入口を敷設し、各分譲地へ進入。 進入口部分については、市に帰属。		
土留め	北東側、北西側、南西側において、コンクリートブロック擁壁を新設。 南東側において、道路幅 6.50m の位置までセットバックを行い、進入口を 除く部分でセットバックラインへコンクリートブロック擁壁及び L 型擁壁 を新設。セットバック部分は市に帰属。 北西側及び南東側の一部において、境界から水路の間で張コンクリート舗 装。		
被害防除	北西側及び北東側において、高さ 120cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に縦断用 FPU 側溝、縦断用自由勾配側溝、横断用自由勾配側溝、 横断暗渠及び溜柵を敷設し、北東側水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に新設する道路に下水管を敷設し、南東側の既設公共下水管に接 続放流。		
工事計画期間	令和 4 年 10 月 15 日から令和 5 年 5 月 31 日まで		
水利同意	[REDACTED] 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(2 番推進委員：幸崎委員) 8 月 19 日に現地にて説明を受けました。農区の同意も貰っており、問題 なし。		
現地調査報告	8 月 26 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 47 号第 7 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3 種 (第一種中高層住居 専用地域)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	宅地分譲		
備考	売買 令和 4 年 7 月 5 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大 50cm 程度の切土工及び最大 2m 程度の盛土工。		
進入口	北西側市道から申請地内に幅 6m の道路を新設し、1～7 及び 9～10 号区画 の分譲地はこの道路から進入。8 号区画の分譲地は北西側市道より進入。 新設道路については市へ帰属。		
土留め	北東側においては、コンクリートブロックを設置。 南西側の一部においては、隣接宅地の既設擁壁に擦り付け、その他の部分 においては、重力式擁壁を設置。 南東側においては、コンクリートブロック積擁壁を設置。		
被害防除	隣接する農地がないため被害防除の必要なし。		
雨水排水	申請地内に函渠型側溝及び溜柵を設置し、1～7 及び 9～10 号区画の分譲地 へはこの側溝及び溜柵を経由して、南東側道路側溝へ放流。8 号区画の分 譲地は北側道路側溝へ放流。		
生活雑排水	各分譲地に合併浄化槽が敷設されることとなっており、雨水同様の経路に て放流。		
工事計画期間	令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 1 月 31 日まで		
水利同意	なし（当該地区に農区及び生産組合が存在しないため）		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	水利承諾書については、[REDACTED] 地区は農区及び生産組合が存在しない地区 となっており、許可権者である飯塚農林事務所農山村振興課担当職員への 確認及び執行部での検討の結果、本申請については、水利関係承諾書の添 付なしでの受付を行っております。 なお、令和 4 年第 7 回総会（[REDACTED] 地区案件）にて、同様の取扱いを行っ ていることを申し添えます。		
地区推進委員報告	(14 番推進委員：清水委員) 7 月 15 日に現地圃場にて説明を受けております。譲渡人の [REDACTED] よ り譲受人の [REDACTED] が分譲住宅を 10 棟建設予定です。 この土地は地主に無許可で周辺の方が野菜を作られていましたが、一応、		



議案第 47 号第 9 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	賃借権		
借主	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
貸主	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	店舗（敷地内はアスファルト舗装仕上げ）		
備考	賃借 隣接雑種地（駐車場） [REDACTED] m <sup>2</sup> を含め、計画面積は [REDACTED] m <sup>2</sup> となる。 令和 4 年 7 月 20 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大 60cm 程度の盛土工。		
進入口	東側に 8m の進入口を二箇所設置し、敷地内へ進入。		
土留め	東側においては、間知石積を設置。一部に間知石積の上にコンクリートブロックを設置。 南側においては、隣接地の既設ブロックへ擦り付け。 北側においては、RC 擁壁を設置。		
被害防除	東側一部区間において、高さ 1.2m のフェンスを設置。 北側において、高さ 1.2m のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に溜樹を設置。その溜樹を経由して東、西側水路及び北側河川へ放流。		
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、北側河川へ放流。		
工事計画期間	許可日から令和 5 年 4 月 1 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	西側進入口については、一部縁石、ガードパイプの撤去及び乗り入れ処理が必要となるが、自費施工で行う。 (令和 4 年 7 月 20 日 飯塚市役所 土木管理課と協議済み)		
地区推進委員報告	(14 番推進委員：清水委員) 8 月 22 日に現場圃場にて説明を受けました。[REDACTED] の [REDACTED] [REDACTED] の新築工事となっており、地元生産組合の水利承諾も得ており、事務局の説明どおり施工されれば問題なし。		
現地調査報告	8 月 26 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 47 号第 10 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 120.07 m <sup>2</sup> 建ぺい率 24.96%		
備考	売買		
造成	最大 50cm 程度の盛土工。		
進入口	東側市道からの進入。		
土留め	北側、西側、南側及び東側の一部において、コンクリートブロック擁壁を新設。		
被害防除	西側、南側及び東側の一部において、高さ 80cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に溜桝及び VP 管を敷設し、東側水路へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 4 年 10 月 15 日から令和 5 年 6 月 30 日まで		
水利同意	[REDACTED] 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(9 番推進委員：末永委員) 8 月 20 日に代理業者の松生土地家屋調査士から説明を受けております。隣地については [REDACTED] の農区長様より承諾を得ております。また排水につきましては下流の [REDACTED] の農区長様からも承認を得ております。		
現地調査報告	8 月 26 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 48 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について

地目別 設定面積	田	43,685.09 m <sup>2</sup>
	畑	0.00 m <sup>2</sup>
	樹園地	0.00 m <sup>2</sup>
	採草放牧地	0.00 m <sup>2</sup>
	計	43,685.09 m <sup>2</sup>

作物別 設定面積	水稲	(3年以下)	10,081.09 m <sup>2</sup>	2件
		(6年以下)	18,507.00 m <sup>2</sup>	9件
		(10年以下)	2,286.00 m <sup>2</sup>	4件
		計	30,874.09 m <sup>2</sup>	15件
	野菜	(6年以下)	12,811.00 m <sup>2</sup>	9件
		計	12,811.00 m <sup>2</sup>	9件
	計	(3年以下)	10,081.09 m <sup>2</sup>	2件
		(6年以下)	31,318.00 m <sup>2</sup>	18件
(10年以下)		2,286.00 m <sup>2</sup>	4件	
計		43,685.09 m <sup>2</sup>	24件	
第18条第3項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。			
補足説明	なし			
質疑・意見	なし			
審議結果	決定			

議案第49号第1項 農用地利用集積計画（所有権移転）について

譲受人	福岡市中央区天神四丁目10番12号 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広	譲受人 耕作面積	—
譲渡人	■■■■■ ■■■■■	利用目的	水田として利用
土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■		
所有権の移転時期	令和4年9月25日		
第18条第3項各号	該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
質疑・意見	なし		
審議結果	決定		

報告第28号第1項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■		
借主	■■■■■ ■■■■■		
貸主	■■■■■ ■■■■■		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月1日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年10月31日

結果	済
----	---

報告第 28 号第 2 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 8 月 1 日
備考	賃貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 4 年 10 月 31 日
結果	済		

報告第 28 号第 3 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 8 月 1 日
備考	使用貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 4 年 10 月 31 日
結果	済		

報告第 28 号第 4 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 8 月 1 日
備考	賃貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 4 年 8 月 1 日
結果	済		

報告第 28 号第 5 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		

貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年7月27日
備考	貸貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年7月27日
結果	済		

報告第28号第6項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月12日
備考	貸貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年8月12日
結果	済		

報告第28号第7項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月7日
備考	貸貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年10月1日
結果	済		

報告第28号第8項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月7日
備考	貸貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年10月1日
結果	済		

報告第 28 号第 9 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 8 月 8 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 4 年 11 月 20 日
結果	済		

報告第 28 号第 10 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 8 月 16 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 4 年 8 月 16 日
結果	済		

報告第 28 号第 11 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 8 月 7 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 4 年 11 月 30 日
結果	済		

報告第 28 号第 12 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		

解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月7日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年11月30日
結果	済		

報告第28号第13項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月7日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年9月30日
結果	済		

報告第28号第14項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月7日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和4年9月30日
結果	済		

報告第28号第15項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年8月17日
備考	3条使用設定（委員会）	引渡年月日	令和4年8月17日
結果	済		

報告第 29 号 農地転用完了等の報告について

①前月中に

- (1) 完了予定日を迎えた転用案件
- (2) 完了確認を行った転用案件
- (3) 現況証明書を交付した転用案件

②今月中に

- (1) 完了予定日を迎える転用案件

③前月中に

- (1) 非農地証明を交付した案件

備考	なし
結果	済